# 小学校に在籍する特別な教育的ニーズのある子どもの 情報の共有に関する実践的研究

今藤 紀恵

## I 問題

特別な教育的ニーズのある子どもは,特別支援学級,通級指導教室,通常学級に在籍している。

今年度から、特別支援教育に完全移行し、障害のある児童、教育的ニーズのある児童に応じるためには、個別の指導計画作成が必要である。しかし、個別の指導計画作成状況は、特別支援学級、通級指導教室においてもすべての子どもに作成していることはなく、通常学級においては、約半数近くが作成予定すらない状況にある。

小学校に在籍する特別な教育的ニーズのある子 どもに対応するためには、個別の指導計画作成を 目指して,学級担任,通級指導教室担任,特別支援 学級担任,特別支援教育コーディネーター等,保護 者との間で児童に関する情報を共有することが重 要である。通級による指導の手引(文部科学省, 2007) には、通級指導担当教員と通常の学級の担任 とが綿密に連携しながら、校内及び校外の関係者 の間で児童生徒の様子や変容の情報を共有してお くことが重要と明記され,情報を共有するために は、児童生徒に関わるそれぞれの担当教員同士が 児童の様子や変化について定期的に情報交換を行 うなどして連携に努め、指導の充実を図ることが 重要といえると記されている。保護者との連携に ついては、文部科学省発行の「LD」児等の理解と 指導(文部省、1997)によると、学校と家庭の双方 で、同じようなつまずきや困難が現れることもあ るので, 双方の連絡を密にして情報交換を行い, 適切に対応することが大切である。こうした情報 交換により、問題解決の糸口を見つけられること ができるようになるものであると明記されてい る。

以上のことから,児童の実態に関する情報の共 有を行うための方法を検討する必要がある。安藤 (2001)は、個別の指導計画作成を行う上で、実態把握を行うためには、まず児童生徒に関わる「情報の収集」が不可欠であるとしている。

#### Ⅱ 目的

本研究では、小学校に在籍する特別な教育的ニーズのある子どもの指導における学級担任や保護者、特別支援教育担当者との情報の共有の方法について検討する。

### Ⅲ 方法

# 1 研究者の位置づけ

情報収集・提供及び、指導計画の作成、支援・指導の実行者。

### 2 対象

J 教育大学特別支援教育実践研究センターにおいて,構音指導,教科の補充指導を行う児童2名,その保護者並びに児童の学級担任2名。

### 1)A 児の実態

知的障害, 構音障害があり, コミュニケーション にも課題が見受けられる小学校3年生の女児。特 別支援学級在籍。

### 2)B 児の実態

構音障害及びコミュニケーション,教科学習に 課題が見受けられる小学校2年生の男児。通常学 級在籍。言語通級指導教室に他校通級している。

### 3 情報収集及び情報交換の方法

### 1)研究の参加者

対象児A児及びB児その保護者並びに学級担任。

### 2)情報収集及び情報交換の方法

## (1)付箋紙を利用した情報収集

付箋紙(75mm×25mm)に児童の様子で心にとまることについて,客観的事実を主述関係が明確な文章で,カードを初めて読んだ人が児童の行動を鮮明に思い浮かべることが出来るように書いてもらうよう依頼した。また,付箋紙には1つの内容を書

くこと、記述の量として 1 枚の付箋紙に 3 行程度と設定した。

# (2) 学級担任及び保護者への付箋紙や連絡帳を利用した情報収集及びインタビューによる情報収集 ①A 児について

担任,保護者と研究者が連絡帳での情報交換を 実施。両者に日々の児童の様子について,付箋紙に 記述していただき,その付箋紙を連絡帳に貼って いただいた。

### ②B 児について

研究者が学校に出向き、学級担任から B 児の様子について、聞き取りによる情報の収集を行った。 保護者からは日々の児童の様子について、付箋紙に記述していただいた。

# 3) 個別の指導計画作成方法

安藤(2001)の作成手続きを参考に行った。

- (1) 情報の収束
- (2) 実態把握図作成
- (3) 個別の指導計画作成
- (4) 指導プログラムの作成・提示
- (5) 指導プログラムの実施と修正

指導期間中も付箋紙や聞き取りによる情報の 収集及び情報交換を実施した。

# (6) 事後アンケート及び聞き取りによる評価

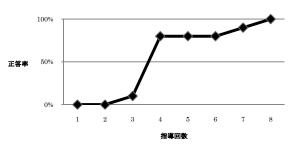


図1 A 児の聴覚的弁別課題の正答率

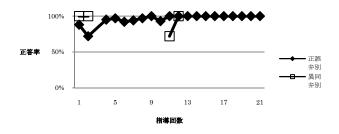


図 2 B 児の「ス」の音の聴覚的弁別課題の正答率

### IV 結果と考察

### 1 A 児及び B 児の変容

収集された情報や諸検査等から個別の指導計画 を作成し、それに基づく指導を実施した。その結 果、A児及びB児ともに、構音指導における聴覚的弁 別の課題での正答率が上昇した(図1から図3)。

### 2 保護者及び学級担任の情報の内容

保護者及び学級担任に児童の様子について付箋 紙への記述や聞き取りを行った結果、保護者及び 学級担任からの情報の内容は,主に児童の様子に ついて記述されており,主訴である構音障害の記 述が少なかった。また、記述する回数を重ねること により,児童の「昨年までの様子」と現在の様子を 比較し、「児童の成長」を感じている記述内容が見 られたり,学級担任については学級全体を見るこ とができるようになった等の記述内容の変化がみ られた。そのため、児童の様子について記述するこ とや指導者に語ることは、児童の成長やニーズを 具体的に捉えることを促すとともに, 児童につい ての理解を深めることにつながるのではないかと 考えられた。そして、保護者や担任は、記述を重ね ることにより具体性をもった情報を記述すること ができ、提供することができるようになったこと から,安藤(2001)の情報収集の方法は,保護者や担 任からの情報収集を行う方法として妥当な方法で あったことが考えられた(図4から図7)。

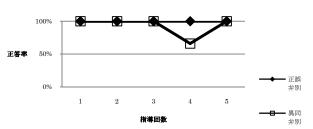


図3 B児の「シ」の音の聴覚的弁別課題の正答率

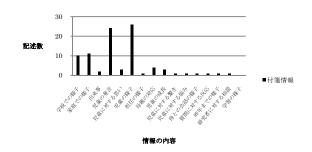


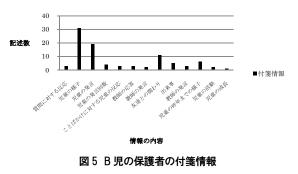
図4 A 児の保護者の付箋情報

# 3 保護者及び学級担任との情報共有

情報収集及び情報交換の方法について事後アンケートを行った。結果、付箋紙への記述方法の負担はなしという回答を(対象者 4 名中 4 名)得た。理由は、「書くことがない場合無理をして書くことがないから」というものであった。付箋紙を用いることにより記述量が制限されるため、記述する側の心理的負担の軽減や、情報の信用度を得ることができるということが示唆された。

児童の実態について共通理解ができたかという 質問を行ったところ,共通理解ができたという回 答(対象者 4 名中 3 名),及びどちらともいえない (対象者 4 名中 1 名)という回答を得た。

本研究では、収集した情報に基づき、個別の指導計画を作成し、指導を実行した。その結果、児童に関わる者が共通理解のもとに指導にあたることができ、児童に対する接し方、指導の仕方もより児童のニーズにあったものになることが明らかとなった。よって、全体的な発達の様子や学習の状況を把



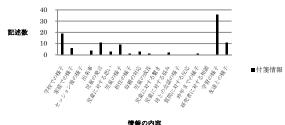


図6 A 児の学級担任の付箋情報

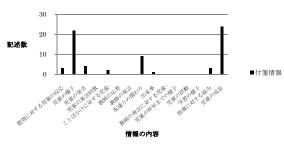


図7 B児の学級担任の付箋情報

握し共通理解を図るための情報交換の方法として,安藤(2001)の方法は有効であったと考えられた。

# V 本研究の課題

本研究では,保護者及び学級担任に対して児童 の気になった様子についての付箋紙への記述や聞 き取りを行った結果、記述回数を重ねる毎に、児童 について客観的に捉え,加えて児童の変容に関す る,気付きを促すという結果が得られた。本研究で 用いた方法は、共通理解を得ることだけでなく、子 どもの実態について記述を行う側にも児童理解が 深まるという効果も見られた一方で,保護者と担 任が記述した内容を互いに確認し合うという手続 きの導入においては、保護者と担任の信頼関係を 築く上で慎重にならざるを得ないことであった。 このことから,情報交換を行う上で,児童の情報の 提供を行う際には、保護者及び学級担任に対する 十分な説明と個人情報の保護を含めた,相互の信 頼関係を深めることが必要である。今後は、このよ うなことに配慮しながら,通常学級に在籍する特 別な教育的ニーズのある児童の学級担任が児童の 様子について,複数の教師や保護者を含めた児童 に関わる者同士が、児童の実態について共通理解 を図り,個別の指導計画を作成することができる ようなシステムの構築の検討が必要である。

### 引用・参考文献

安藤隆男 (2001) 個別の指導計画作成の目的論. 安藤隆男 (編) 自立活動における個別の指導計画の理念と実践: あすの授業を創造する試み. 川島書店.

文部科学省(2007)改訂版通級による手引き.第一 法規.

文部省(1997)学習障害(LD)児等の理解と指導,みつめよう一人一人を-学習上特別な配慮が必要な子供たち.